

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

八代の儲かるアサリ漁業のV字回復計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県八代市

### 3 地域再生計画の区域

熊本県八代市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

当地域では、古くから干潟や浅海域を利用した採貝漁、網漁業、ノリ養殖が営まれてきたが、本市の水産物の総漁獲量は、アサリの激減とノリの不作が主な要因となり、平成21年度の1,664トンから近年では200トン台と1/8に落ち込み、それに合わせて漁業就業者、経営体数も減少、厳しい経営環境が続いている。ノリ養殖については平成25年度頃から漁獲量が減少し、平成28年度にはノリ養殖に従事する漁業者が0となった。また、アサリについても、平成20年度のピーク時には1,200トン超だった漁獲量が翌年度以降、大幅に減少し、平成24年度は2トンと最盛期の1/600まで減少した。その後、平成30年に54トンまでには増加したが、近年は10~30トンで推移しており、漁獲量の回復には未だ至っていない。漁港勢調査によると、本市の水産物総漁獲高に占めるアサリの割合は、平成20年の約78%から令和3年には約3%、漁獲高は約3億円減少し、アサリが八代の漁業を支える重要な水産資源であることが確認される一方、アサリ漁獲高の減少が漁業就業者や経営体数減少に繋がっていることも確認された。

これまで、本市ではアサリの資源回復に向けて、アサリの生産基盤整備として覆砂やナルトビエイの駆除に対する補助等を行ってきた。また、アサリ資源量や漁場の状況把握のために、定期的なモニタリング調査を行い、漁協や漁業者と漁場の現状の共有と課題解決のための対策についての研修会等を開催してきた。さらに、漁業者がアサリを被覆網等で守り、漁場のメンテナンス等を行い、自らの手でアサリ資源回復に向けた取組みを行うことに対する支援も実施してきた。しかしながら、近年は、エイやチヌ類をはじめとする魚類によるアサリの食害が以前にも増して顕著に確認され、アサリを保護するために設置した網も鋭い歯で破り、網の下のアサリを根こそぎ食べてしまう食害は、アサリ資源回復の取組みを行う上で大きな課題の1つとなっている。なお、これらの食害生物は商品価値が低く、漁業収益にもつながらないことから、積極的な捕獲は行われず、近年は、手作業で、かつ、漁業者の経験と勘が頼りとなるアサリの生産体制では生産コストが増加、アサリ漁は採算が合わない状況にある。

このような中、令和4年2月には、輸入アサリを熊本県産アサリとして販売していた産地偽装問題が社会問題化し、熊本県産アサリは消費者からの信用面にも悪影響が生じ、県をあげて産地証明支援システムを導入するなど、信頼回復に向けた取組みがなされている。本市としても、八代産アサリが本物の八代産であることを消費者に認知してもらうための取組みが併せて必要である。

持続可能なアサリ漁業の実現のためには、漁業収益の拡大に向けても、市場ニーズを十分踏まえた生産方法、プロモーション等の情報発信、さらには、観光漁業等の漁獲以外での収益確保策が求められている。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

本市では、第2期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口減少を抑制し、持続可能な地域社会を築くことを目標に、若者を中心とした多様な世代が生き生きと暮らし、働き、子育てできる”やつしろ”を目指している。特に、本市の主要産業である農林水産分野では、「稼げる農林水産業の推進」を基本戦略の1つに掲げ、スマート農林水産業の推進に向けた「水産業へのスマート技術の導入支援」はもとより、農林水産物のブランド確立・販路拡大に向け「民間ECサイト等のITを活用した販路の開発」「消費者ニーズを踏まえた新商品開発」を目指しているところである。

このような中、近年の本市水産業は、様々な海象環境の変化等の複合的な要因により浅海資源が減少、特に平成20年以降は主要水産物であったアサリの激減とノリの不作により、漁業就業者や経営体数が減少する一方で、残された漁業就業者の高齢化も進み、後継者不足が深刻化、持続可能な水産業の維持に向け厳しい経営状況が続いている。過去に湧くように漁獲され、漁業収入の大部分を占めたアサリについては、従来型の漁業者の経験や勘に頼った生産や販売体制の見直しが求められている。

本事業は、八代の水産業の要ともいえるアサリを対象に、「漁業収益の向上」「漁獲量の拡大」の2視点にデジタル技術・機器を活用することで、漁業就業者の収益安定化、深刻化する後継者不足の解消を図るものである。さらに、新たな収益事業と位置付ける観光漁業等は、まち・ひと・しごと総合戦略における他戦略への波及効果が期待され、持続可能な地域社会の構築に向けた定住人口や関係人口の拡大にも貢献するものと思われる。

**【数値目標】**

K P I ①	アサリ関連の売上額（事業対象エリアの売上額）							単位	千円
K P I ②	アサリの平均単価（事業対象エリアの平均単価）							単位	円/kg
K P I ③	アサリの漁獲量（事業対象エリアの漁獲量）							単位	kg
K P I ④	-							単位	-
	事業開始前 （現時点）	2023年度 増加分 （1年目）	2024年度 増加分 （2年目）	2025年度 増加分 （3年目）	2026年度 増加分 （4年目）	2027年度 増加分 （5年目）	2028年度 増加分 （6年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	840.00	100.00	3,480.00	5,760.00	-	-	-	9,340.00	
K P I ②	700.00	0.00	200.00	300.00	-	-	-	500.00	
K P I ③	1,200.00	100.00	2,800.00	3,000.00	-	-	-	5,900.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	-	0.00	

**5 地域再生を図るために行う事業**

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

八代の儲かるアサリ漁業のV字回復に向けた産学官連携プロジェクト

### ③ 事業の内容

「八代の儲かるアサリ漁業のV字回復」に向けては、市場調査や漁業者意向調査を十分に行いつつ、漁業者、漁協、学術・研究機関、民間企業、市が一貫した取組を集中的に行う産学官連携プロジェクトを発足、協議を行いつつ進める。

#### ①漁業収益の向上

市場調査によってどのような消費者（年齢、性別、地域、収入等）がアサリに対して何を求めているか（産地、味、大きさ、身入り、イメージ等）のニーズを明確化することで、売れるブランド戦略を確立しつつ、水質環境データに基づく垂下養殖における品質向上策の可能性を実証するとともに、SNSを活用した情報発信による収益効果、さらには、漁獲以外でのアサリ関連の収益向上策（観光漁業：潮干狩り／簾立て漁）の収益効果を検証しつつ、収益アップに向けた地域内への横展開を目指す。また、八代産アサリの強みを精査する品質向上試験（アサリ呈味分析）を行い、他産地産アサリとの違いを数値で明確化、八代市産アサリの高付加価値化・ブランド化に向けた収益アップのアピール材とする。

#### ②漁獲量の拡大

現状の課題である食害対策に着目し、食害漁の行動をデジタル機器である魚群探知機によってデータ化し、忌避誘発に向けた音響機器等の活用、食害魚の削除に向けた簾立ての設置、さらには、数タイプの食害防除網の実証も加え、食害対策の効果を検証、漁獲量拡大に向けた地域への横展開を目指す。

なお、食害対策となる簾立ては、観光漁業の一つともなることから、食害対策はもとより、観光漁業としての収益効果も合わせて検証する。

#### 事業主体

##### 【八代うまかアサリ研究会】

アサリ漁業における課題及びデジタル技術を活用した解決方法を共有するため、市、漁協とアサリ漁業者からなる研究会を設立し、実施主体とする。研究会に、漁業者を含むことで、生産現場の視点からの課題及び解決方法を提起、共有した事業として進めることで、地域内の横展開、地域実装に反映させる。これらの事業により、新たな収益口を探ることで、漁業所得の向上につなげる。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

本事業は、行政及び漁業者等の関係者で構成する協議会を設立し、地域水産業が抱える課題や生産現場のニーズを的確に把握しながら、各種の調査や実証等を進めることでアサリ漁業の問題解決を図る。

なお、協議会では課題解決策の検討過程はもとより、解決策の効果（KPIに設定しているアサリ関連の収入、漁獲量拡大に及ぼす効果）を漁業者自らが直接、参加・確認できることから、交付金事業期間後は、「八代儲かるアサリ漁業協議会」で実施してきた事業全般を、まずは、モデル地区で自立・運営しつつ、協議会に参加したその他市内の複数漁協へと横展開、事業の拡大を目指す。

### 【官民協働】

今回の事業は、漁業者、漁協、学術研究機関（大学、高等専門学校、高校）等が一体となって、アサリ漁獲量の向上及びアサリのブランド化や観光漁業等を取り入れた新たなアサリ関連収入の創出効果を、実証事業を通して検証しつつ、最終的には、漁業者や漁協による実施事業の自立、運営を目指したものであり、本市は、漁業者や漁協による自立・運営に向けた指導・教育までを担うことを予定している。

### 【地域間連携】

本市は、隣接する2町と『八代市・氷川町・芦北町定住自立圏共生ビジョン』を策定し、農林水産業の振興や県南フードバレー構想等により地域振興を図ることとしており、3市町ともにアサリ生産を実施していることから、アサリの生育状況の情報共有や赤潮発生・淡水化等発生時の緊急連絡体制を確立する。さらに、本交付金事業での取組み成果の報告会等開催時に参加を可能とすることで、圏域への事業効果の普及を図る。

また、本市のアサリの知名度が向上することで、八代海周辺地域の干潟漁場に“アサリ”というイメージが定着し、相乗効果をもたらす。

さらには、干潟が広域に広がることから、地域間で連携したアサリの観光潮干狩りを実施することができる。

## 【政策・施策間連携】

本事業では、第2期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本戦略の一つである「稼げる農林水産業の推進」に着目しているものの、基本戦略には「次代を担う子供の育成」「仕事と家庭を両立しながら楽しく子育てできるまちづくり」、さらには「地域資源を活かした多様な交流の実現」といった教育、子育て、地域間交流の実現に向けた戦略も掲げられ、アサリ漁業のV字回復事業を通して、他の政策との連携を促進する。

## 【デジタル社会の形成への寄与】

### 取組①

漁業収益の確保に向け実施する垂下養殖では、デジタル機器を活用した水質環境データを収集、収集データを基にアサリ生育の適地を診断、データを活用した取組みを実施する。

### 理由①

水質環境データを活用した垂下養殖の適地診断は、従来の漁業者の経験や勘を頼りとした栽培地診断をデータによって見える化した診断へと変えるものであり、水産分野で遅れるデジタル活用への貢献が期待される。

### 取組②

八代産アサリのブランド化を図るためにホームページやSNS等を活用し、八代産アサリの定期的な情報発信を行う。

### 理由②

八代産アサリを広く情報発信していくことで、地域の魅力向上につながる。

### 取組③

ECサイトやオンライン直売所での八代産アサリの試験販売を行う。

### 理由③

現実の店舗での販売に加え、ECサイトやオンライン直売所での販売を行うことで、近隣の消費者だけではなく遠方の消費者にも興味を持ってもらうことで地域の魅力を幅広く伝えることができる。

### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

#### 【検証時期】

毎年度 5 月

#### 【検証方法】

『八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に位置付けた施策とあわせ毎年検証し、施策の進捗状況やKPIの達成状況を、「やつしろ・まち・ひと・しごと対策推進会議」で報告・検証する。

#### 【外部組織の参画者】

「やつしろ・まち・ひと・しごと対策推進会議」  
構成員：八代市、八代市市政協力員協議会、市内経済団体、市内農業団体、市内水産業団体、市内林業団体、市内交通業事業者、市内製造業者、DMOやつしろ、熊本県南広域本部、市内高等教育機関、教育・防災関係者、地域金融機関、地域労働団体、市内報道機関、市内保育団体、市内港湾関係団体、デジタル関係事業者

#### 【検証結果の公表の方法】

外部組織の検証結果を踏まえ、速やかにホームページ等にて公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 42,037 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで  
(3)該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に  
7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。